

2026年3月4日

お客様各位

帯広信用金庫

「創業110周年記念定期預金 アニバーサリー110」

5年定期終了のお知らせ

3月3日をもって、総額50億円に達したので、

5年定期のお取扱いを終了します。

3年定期は引き続きお取扱いしております。

帯広しんきん

創業110周年記念定期預金

アニバーサリー 110



お取扱期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日

適用金利

3年

店頭表示金利に
+0.3%

▶ 年0.900% (税引前)

5年

店頭表示金利に
+0.4%

受付終了 (税引前)

※適用金利は令和8年3月2日時点です

※継続後は継続日における店頭表示金利となります。

募集総額

期間3年 50億円

対象者

個人

お預入れ金額

100円以上
500万円以下

預入条件

新規受入預金を対象とします。(令和7年9月1日以降に新たに当金庫に入金いただいたもの)
※当金庫ですすでお預かりしている定期預金の満期金や解約金、普通預金等からの振替は対象外です。

留意事項

- お取扱期間中であっても募集総額に達した時点で、お取扱を終了させていただきます。
- 期限前解約の場合は、解約日における所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- お利息には20.315%(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金がかかります。

帯広しんきん

創業110周年記念定期預金「アニバーサリー110」

商品名(愛称)	創業110周年記念定期預金(愛称)アニバーサリー110						
販売対象	●個人						
期間	●定型方式(3年、5年) ●自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いとなります。 ●満期後は一般のスーパー定期として自動継続し、自動継続後の利率は継続日における店頭表示利率が適用となります。						
預入	(1)預入方法 ●一括預入 ●預け入れは新規(令和7年9月1日以降新たに当金庫に入金された資金)に限らせていただきます。 (当金庫で既にお預かりしている定期預金満期金や解約金、普通預金等からの振替は対象外となります。) (2)預入金額 100円以上500万円以下 (3)預入単位 1円単位						
払戻方法	●満期日以後に一括して支払います。						
利息	(1)適用金利 ●固定金利(預入時のスーパー定期各期間毎の店頭表示利率に下記金利を上乗せした利率を満期日まで適用します。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>上乗せ金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table> (2)利払方法 ●中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算します。 ※ただし、小数点第4位以下は切捨てます。 (3)計算方法 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算	期間	上乗せ金利	3年	0.3%	5年	0.4%
期間	上乗せ金利						
3年	0.3%						
5年	0.4%						
税金	●個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。						
手数料	—						
付加できる特約事項	●「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) ●マル優の取扱いができます。						
中途解約の取扱い	●満期日前に解約する場合は、当金庫HP掲載の「別表1定期預金の中途解約利率一覧」の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。 なお、中間払利息が支払われている場合には、中途解約利息との差額を清算します。						
金利情報の入手方法	●金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫のホームページをご覧ください。または窓口へご照会ください。						
募集総額	●期間3年50億円、期間5年50億円(総額100億円) ※募集総額に到達した時点で受付は終了となります。						
募集期間	●令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)までとなります。 ※但し、上記期間にかかわらず、募集総額に到達した時点で受付は終了となります。						
苦情処理措置・紛争解決措置	●「苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 https://www.shinkin.co.jp/obishin/policy/complaint/						
その他参考となる事項	●お一人1店舗に限定し、期間3年を500万円、期間5年を500万円の最大預入上限1,000万円とします。 ●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ●預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預積元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。)						

くわしくは窓口にお問い合わせください。